

令和2年度琉球大学法科大学院
C日程（甲方式）未修者コース 入試問題

小論文

令和2年2月9日（日曜日）
10時00分～11時30分（90分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いないように受験してください。

- 1 この試験では、問題冊子1部、解答用紙4枚、下書用紙4枚を配布します。
試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出ください。
- 3 解答は、必ず解答用紙に記入して下さい。解答に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号、氏名を記入してください。
- 4 黒色または青色であれば筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 5 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 6 試験終了後、解答用紙を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。

配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。
問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 7 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題

次の【文章】を読んで、【設問 1】、【設問 2】、及び【設問 3】に答えなさい。

【文章】

(文章については、著作権の関係で、当 Web ページには掲載しておりません。)

(出典：藤田宙靖「『裁判』とは何か？—最高裁の場合を中心として—」日本臨床麻酔学会誌 33巻7号（2013年）990-998頁より引用)

[設問1]

最高裁判所の裁判官をつとめた経験をもつ著者は、「①最も印象的であったのは、基本的人権の保障問題にも関わるケースであるが、ある新興宗教にのめり込んで家出してしまった女性に対して、その父親が教団から連れ戻し、保護しようとするあまりに、これを自宅に監禁してしまったという事件である」と、振り返っている。著者にとって、この親子の「裁判上の和解」の成立がなぜ「印象的」であったのか、200字以内で具体的に述べなさい。

[設問2]

著者が裁判のあるべき姿をどのようなものと考えているかを踏まえつつ、下線部②の「良識」が指している内容を、200字以内で具体的に述べなさい。

[設問3]

著者は、最高裁判所の裁判官であった経験を踏まえて、③「『その人にとってベストな quality of life の実現を図ることこそ医療の本質』とする考え方方に近い」と述べているが、あなた自身は、裁判官が裁判を通じて「その人にとってベストな quality of life の実現」を図るためにには、具体的にどのように行動したらよいと考えるのか。600字以内で述べなさい。

以 上

【出題趣旨】

本問は、元最高裁判事がある研究会で行った講演を元にした論文を抜粋したものである。

著者の考える、あるべき裁判の姿について、その明解な議論をなぞりながら、法曹を目指す未修者コースの受験者として、裁判および裁判官はどうあるべきかについて自分自身もまた考えてもらう、そして、その問題関心や、現実社会の揉め事に対するものの見方をもとに示してもらうのが、出題のねらいである。

限られた時間内で読解し、論文の一貫した主題である裁判のあり方、さらには裁判官の実践のあり方に関する記述から必要な情報を読み取り、思考し、説明し、自らの見解をまとめて表現する能力を、総合的に評価する。

【採点基準】

1. 設問1 著者の考え方の説明 (20点)

- ① 裁判の目的は「具体的紛争の最も適正な解決」である、という命題の正しさを示す事実として、「裁判上の和解」という制度があると、著者は本問の文章の冒頭でわざわざ説明しており、そうした主題との関係性をよく押さえて説明しているか。10点
- ② まとめ方（論理性、表現） 10点
- ③ 裁量点 -5～+5点

2. 設問2 著者の考え方の説明 (20点)

- ① 裁判とは具体的紛争についての最も適正な解決を目指すものであるという、著者の一貫した主張を改めて摘示できているか。5点
- ② 最高裁の裁判官らが依拠する「良識」について、上記①の著者の主張や、下線部②以降の記述も踏まえて、説明しているか。10点
- ③ まとめ方（論理性、表現） 5点
- ④ 裁量点 -5～+5点

3. 設問3 自身の意見 (60点)

- ① 裁判または裁判官のあるべき姿に関する自身の考え方とその論拠の説得性 20点
- ② 医療者と裁判官との相違に関する留意と、「その人にとってベストな quality of life」に関する关心・理解の深さ 20点
- ③ 体的な論理性、説得性、表現力 20点
- ④ 裁量点 -10～+10